

日本放送協会令和2年度業務報告書に付する総務大臣の意見

日本放送協会（以下「協会」という。）は、公共の福祉のため、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組を放送する等、放送法で定められている業務を着実に遂行することを通じて、公共放送の担い手としての社会的使命を果たしていくことが求められている。

令和2年度は、受信料の減収等により、事業収入は予算に対して82億円の減少となった。一方、事業支出についても、国内放送費の減収等により484億円の減少となり、結果として、事業収支差金は、149億円赤字の予算に対して、251億円となっている。

繰越金の現状や、事業収支差金が年度当初の計画を大幅に上回る状況が続いていることを踏まえると、より精緻な収支予算の編成に努めることが必要であり、また、特に負担感のある「衛星付加受信料」をはじめとする受信料の在り方について、家計の負担軽減の観点からも、国民・視聴者の期待に応えられるよう早急に見直しを行うことが強く求められる。

現在、放送を巡る社会環境は大きく変化しており、単に従来の延長線上の取組だけでは、中期的には、協会が公共放送の担い手としての役割を十分に果たすことができないと考える。とりわけ、インターネットを通じたコンテンツ視聴の拡大など、国民利用者の視聴スタイルが急速に変化しており、公共放送番組のインターネット配信の意義やサービスニーズについて議論を深めていく必要がある。

こうした環境変化の中にあって、協会の在り方については、国民各層や関係者の意見も幅広く聞きながら、既存業務の見直しに聖域なく徹底的に取り組む等、「業務」・「受信料」・「ガバナンス」の三位一体で改革を進めることが求められる。改革の一端は「NHK経営計画（2021-2023年度）」（以下「中期経営計画」という。）に反映されていると承知しており、まずは、同計画に沿って、スリムで強靱な体制を構築することを期待する。

また、新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、国民・視聴者への正確かつ迅速な情報の提供等に努めるとともに、公共放送としての社会的使命を十全に果たしていくため徹底した対策を講じることが望まれる。

こうした認識の下、令和2年度に協会が実施した業務について、協会の令和2年度収支予算等に付した総務大臣の意見の主な項目に照らして特記すべき事項は以下のとおりである。

記

1 国内放送番組の充実

(1) 放送番組

放送番組の編集に当たっては、公共放送の担い手としての社会的使命を認識し、国民の生命と財産を守る正確で迅速な報道の確保や国民・視聴者の信頼に応える質の高い番組の提供等を行うとともに、放送法を十分に踏まえ、正確かつ公正な報道を行うことにより、国民・視聴者の負託に的確に応えることが期待される。さらに、大規模自然災害発生時、総合テレビジョンの放送において、英語表記やQRコードにより、NHK国際放送「NHKワールド JAPAN」の英語ウェブサイトへの案内を実施する等、外国人に向けた情報提供にも取り組んでいる。引き続き、テレビ、ラジオ及びこれを補完するインターネットを適切に使用してきめ細やかな情報提供を行うことが期待される。

(2) 地域放送

少子高齢化や過疎化の進行等様々な課題に直面する地域社会への貢献や地方創生の観点から、地域の関係者と連携することにより、多様な自然・歴史・文化・人々の暮らし等それぞれの地域ならではの魅力の紹介及び地域経済の活性化に寄与するコンテンツの充実並びに国内外に向けた積極的発信に一層努めることが期待される。

(3) 視聴覚障害者等に向けた放送の充実

引き続き、総務省が平成30年2月に策定した普及目標を踏まえ、字幕放送、解説放送、手話放送の拡充に努めることが求められる。特に、災害報道、国会中継及び地域放送における字幕放送や手話放送などの一層の充実に取り組むことが求められる。また、音声認識技術による自動字幕制作システム、生放送番組にも対応可能な新たな解説放送サービス、CGを用いた手話アニメーションの自動生成技術等、視聴覚障害者向け放送サービスの普及に関する研究の一層の推進並びに早期の実用化が期待される。

(4) 4K・8K放送の推進

平成30年12月に開始された新4K8K衛星放送については、同放送の普及に向けて、引き続き、4K・8Kならではのコンテンツの制作や受信環境整備に資する取組を積極的に行うとともに、他の放送事業者、受信機メーカー等の関連団体・事業者と連携しながら、公共放送の担い手としての先導的役割を果たすことが期待される。

2 国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化

我が国の重要な政策及び国際問題に対する公的見解並びに我が国の経済・社会・地域及び文化の動向や実情を正しく伝えることがこれまで以上に重要になってくることを踏まえ、我が国に対する正しい認識・理解・関心を培い、普及させるとともに、国際交流・親善の増進、経済交流の発展、地方創生の推進等に資するよう国際放送のより一層の充実・強化を図ることが必要である。特に、「NHKワールド JAPAN」については、積極的に国内外の視聴拡大を図ることが重要であり、外国で視聴されるための視点や技能を備えた優れた人材の育成・確保等を通じた効果的な実施体制の確立、多言語化も含めたニュース番組の充実、訪日外国人向けの日本語教育番組や我が国及び地域の実情・魅力を伝える番組の充実、世界各地のニーズや視聴実態を踏まえた、海外事業者との連携やインターネット配信の活用等に取り組むことが求められる。

その上で、これまでの協会の取組の成果について、世界の国際放送の中で協会の占める位置が分かるような具体的指標等を用いて分析し、我が国に対する理解の増進等に向けた方針を早急に取りまとめることが求められる。

さらに、地方創生、経済成長及び国際社会における我が国のプレゼンス向上に資するため、放送コンテンツの戦略的かつ積極的な海外展開等を通じ、総合的な海外情報発信の強化に努めること等が期待される。

3 インターネット活用業務の適切な実施

令和2年4月に開始された「NHKプラス」を含むインターネット活用業務については、引き続き、協会の目的や受信料制度の趣旨に沿って適切に実施されるよう、会計上の透明性を確保しつつ、適正な規模の下、節度をもって事業を運営するとともに、民間放送事業者との連携・協力については、民間放送事業者の求めに応じ、その具体化を図ることが求められる。特に、インターネット活用業務実施基準の変更に当たっては、放送法及び「日本放送協会のインターネット活用業務の実施基準の認可に関するガイドライン」（令和元年9月6日）に基づき、当該業務の実施に要する費用の上限を明確に定めることとされていること等を適切に踏まえることが強く求められる。さらに、災害情報の多元的な伝達手段確保の観点から、災害報道のインターネット同時配信の充実引き続き努めることが求められる。また、「NHKオンデマンド」を含む有料インターネット活用業務勘定の繰越欠損金が令和2年度末で約50億円となっていることから、引き続き収支の改善に努めることが求められる。

このほか、インターネットを通じたコンテンツ視聴の拡大など、国民利用者の視聴スタイルが急速に変化する中、公共放送番組のインターネット配信の意義やサービスニーズについて議論を深めていくことが必要である。

4 経営改革の推進

(1) ガバナンスの強化・コンプライアンスの徹底等

令和2年度には、職員による取材情報の私的利用、不正経理による着服等の不祥事が明らかになった。これらの不祥事は、受信料収入によって成り立つ協会に対する国民・視聴者の信頼を著しく損なうものである。

引き続き、再発防止に向け、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に組織を挙げて全力で取り組むとともに、放送法に基づきNHKグループの業務の適正を確保するための体制整備を適切に図ること等によりNHKグループ全体でのコンプライアンスを確保・徹底することが強く求められる。また、受信料に係る契約・収納等業務全般や受信契約者等の個人情報の取扱いに関しては、寄せられる苦情や意見も踏まえ、不祥事や個人情報の漏えい事案の根絶に向け、引き続き対策を講じることが求められる。

子会社の業務範囲の適正化等、子会社の在り方をゼロベースで見直す抜本的な改革については、中期経営計画で示された「子会社をはじめとした全体の規模を縮小するとともに団体の数を削減」という点に関し、その具体的な内容を早期に明らかにするとともに、NHKグループ全体の役割分担の明確化、高止まりしている「随意契約比率」の引き下げ、透明性向上に資する情報公開等も含め、子会社・関連会社を含む「グループ経営」の在り方についてより具体化し、その取組を着実かつ徹底的に進めることが強く求められる。また、子会社の利益剰余金の協会への適正な還元及び子会社等の事業活動の適正性確保については、「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」(令和元年9月6日)等に基づき、引き続き適切に対応することが求められる。

(2) 女性の活躍

令和2年度時点の女性職員比率は19.9%、女性管理職(関連団体等への出向者を含む)比率は10.6%、女性役員(経営委員、会長、副会長及び理事)比率は25%であった。女性職員の採用及び役員(経営委員を除く。以下同じ)・管理職への登用を一層積極的に拡大するとともに、特に役員・管理職への登用拡大については、自らが定めた「行動計画」(令和3年3月9日)に記載している「2030年度の女性管理職割合25%達成を目標とし、2025年度の割合を15%以上とする」という目標達成に向けた取組を着実に実施していくことに加え、ワークライフバランスに関する取組の一層の充実、女性の活躍に関する情報の積極的な公表等、女性の活躍に向けた取組を更に加速させることが求められる。

(3) 働き方改革

平成25年7月に首都圏放送センターの記者が長時間労働による過労で亡くなったことを重く受け止め、引き続き、適正な労務管理や不断の「働き方改革」に徹底して取り組むことが求められる。とりわけ、平成29年12月に協会が自ら定めた「NHKグループ働き方改革宣言」について、経営委員会、監査委員会、執行部がそれぞれの役割を適切に果たしながら推進できるよう、ガバナンスの点検・強化に真摯に取り組むことが求められる。

(4) 業務の合理化・効率化等

協会の経営は国民・視聴者の受信料によって支えられていることから、コスト意識を持ち、業務の合理化・効率化、適正な給与水準・人員配置の確保、調達に係る取引の透明化・経費削減、関連団体への業務委託についての透明性・適正性の向上、外部制作事業者の活用等、従来指摘してきた事項について、取組を着実かつ徹底的に進めることが強く求められる。

既存の業務全体の見直しについて、公共放送の担い手として真に適当なものであるか、国民各層や関係事業者の意見も幅広く聞きながら早急に検討を進め、特に、衛星及びラジオの放送波の削減については、中期経営計画においてその削減時期・方法について示されているところ、早急に効率的なグループ経営を実現すべく、着実に実施することが強く求められる。

また、放送法に基づき、中期経営計画、経営委員会及び理事会の議事録を含む協会の組織、業務及び財務に関する基礎的な情報等の情報公開を一層推進することにより、運営の透明性の向上を図り、自ら説明責任を果たしていくことが求められる。

さらに、協会と民間放送の二元体制の下で、地域においても、多様な放送番組を視聴でき

る環境を維持するため、放送ネットワークの維持・管理に関する民間放送事業者との連携・協力について一層積極的に実施していくことが求められる。

5 受信料の公平負担の徹底に向けた取組等

令和2年度末の受信料支払率は新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり昨年度から低下し81.0%となり、受信料収入も年度当初の計画を下回った。受信料の公平負担の徹底に向けて、引き続き、未契約者及び未払者対策について、現状分析と課題の整理を十分に行った上で着実に実施することが求められる。また、受信料収入の1割を超える高水準で推移している営業経費については、「訪問によらない営業」への転換による効果の検証を着実に実施するとともに、検証結果を踏まえた営業活動の一層の合理化・効率化に向けて不断の見直しを行い、削減を図っていくことが強く求められる。

受信契約の勧奨等に際しては、平成29年12月の最高裁判所の判決も踏まえ、公共放送の役割や受信料制度の意義も含めてこれまで以上に丁寧な説明を行い、受信契約の締結や受信料の支払いに国民・視聴者の理解が得られるよう努めることが求められる。

NHKふれあいセンターに寄せられた訪問員の対応・説明に対する苦情等は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による訪問活動の停止等もあり、令和2年度では約6千件となったが、受信契約の勧奨等の業務の適正を確保するための体制について、引き続き見直しを行うことが強く求められる。

受信料については、国民・視聴者の期待に応えられるようなものとしていく必要があり、受信料の公平負担を徹底するほか、業務の合理化・効率化を進め、その利益を国民・視聴者に適切に還元していくため、中期経営計画で示された「事業規模の一割にあたる700億円程度」を還元の原資として、「衛星波の削減を行う2023年度に受信料の値下げを行う方針」については、衛星付加受信料の扱いを含め、受信料引下げの内容を早期に具体化することが求められる。

6 大規模災害からの復旧・復興への貢献と公共放送の機能の強靱化等

令和2年7月豪雨等の大規模災害時において、迅速かつ正確な報道に努め、特設ニュースを編成するなど、公共放送としての役割を一定程度果たしたことを評価する。災害時の放送に際しては、引き続き、放送が途絶することがないように取り組み、迅速かつ正確な報道に努めるとともに、国内放送のみならず、国際放送によるニュースや番組の充実等を通じて、大規模災害の被災地の復旧・復興への取組を支援することが期待される。

また、緊急報道対応設備の整備等を通じて、引き続き、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に備えた公共放送の機能の強靱化を図ることが期待される。

さらに、サイバーセキュリティ基本法に定める重要社会基盤事業者として、引き続き、サイバーセキュリティの確保に万全を期すことが求められる。

7 放送センター建替

放送センターの建替については、引き続き、建替の経費が受信料により賄われることを十分認識し、「基本計画」の合理性・妥当性等、国民・視聴者の理解が得られるよう、説明を尽くすとともに、既存業務の見直し等を踏まえつつ、事業規模について不断に精査することが求められる。

また、新放送センター及び各地の地域放送会館その他全般にわたり、中期経営計画で示された「設備のシンプル化・集約化・クラウド化」をサイバーセキュリティを確保して進め、これによる「保有設備の削減」を着実に実施するとともに、建設費の圧縮に徹底的に取り組み、その成果を受信料引下げの原資に充てることが求められる。

さらに、地方からの情報発信、地方創生への貢献の観点から、あるいは、災害時のバックアップ機能の充実の観点から、引き続き、機能の地方分散に取り組むことが求められる。

8 新型コロナウイルスの感染拡大への対応

協会が自ら令和2年3月24日に公表した行動指針等に基づき、引き続き、国民・視聴者への正確かつ迅速な情報の提供や国内の正しい情報を世界へ発信すること等に努めるとともに、協会自身が公共放送としての社会的使命を十全に果たしていくため徹底した対策を講じることが望まれる。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を見極め、受信料の引下げを実現することにより、家計の負担軽減に資するように努めるとともに、受信料の支払いが困難になった者の負担軽減のため、引き続き、適切に対応することが望まれる。